

令和7年5月14日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立北粉浜小学校
校長 喜多 芳星

大雨による河川増水（氾濫）時の措置について

標題について、次に示す基準により「臨時休業」等の措置をとりますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

- 午前7時の時点、および、午前7時を過ぎて始業時刻（午前8時30分）までに、所在する区（住之江区）のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う「臨時休業」等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル□相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき判断します。

また、情報収集に際しては、次のものを参考にしてください。

- 大阪市 HP (発令した場合、トップ画面に表示されます)
 - おおさか防災ネット (メール登録もできます)
 - 大阪市危機管理室 X
 - LINE 大阪市公式アカウント
 - NHK速報
 - 防災スピーカー (発令した場合、放送が流れます) }
 - 緊急速報メール (受信できない機種もあります) }

「大阪 880 万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※ 地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※ 登録等の設定は、必要ありません。



【確認の方法】

- 1 「おおさか防災ネット」で検索する。
 - 2 地図より「大阪市」をクリックする。
 - 3 避難情報の欄を確認する。
＊居住区域に警戒レベル3以上の発令があった場合、学校は、「臨時休業」。
(河川氾濫の場合)